

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【中間会計期間】	第50期中（自 2021年10月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社笠間ゴルフクラブ
【英訳名】	KASAMA GOLF CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧長 一喜
【本店の所在の場所】	茨城県笠間市池野辺2523番地
【電話番号】	0296(72)8111
【事務連絡者氏名】	取締役副支配人 吉田 誠
【最寄りの連絡場所】	茨城県笠間市池野辺2523番地
【電話番号】	0296(72)8111
【事務連絡者氏名】	取締役副支配人 吉田 誠
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期中	第49期中	第50期中	第48期	第49期
会計期間	自2019年 10月1日 至2020年 3月31日	自2020年 10月1日 至2021年 3月31日	自2021年 10月1日 至2022年 3月31日	自2019年 10月1日 至2020年 9月30日	自2020年 10月1日 至2021年 9月30日
売上高 (千円)	303,977	303,866	319,443	559,541	633,638
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△3,546	6,937	16,503	△27,035	36,401
中間（当期）純利益又は 中間（当期）純損失 (△) (千円)	△6,652	1,253	7,017	△23,235	24,867
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	8,763	8,763	8,763	8,763	8,763
純資産額 (千円)	3,085,462	3,070,092	3,054,492	3,068,783	3,093,805
総資産額 (千円)	3,274,938	3,256,638	3,302,250	3,232,038	3,271,909
1株当たり純資産額 (円)	560,105	557,315	554,483	557,077	561,620
1株当たり中間（当期） 純利益又は1株当たり中 間（当期）純損失 (△) (円)	△1,207	227	1,273	△4,217	4,514
潜在株式調整後1株当た り中間（当期）純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	94.2	94.2	92.4	94.9	94.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	30,410	61,736	47,553	△5,743	96,233
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△20,616	△9,033	△36,263	△3,424	164,677
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△600	△600	△2,500	△600	△600
現金及び現金同等物の中 間期末（期末）残高 (千円)	106,501	139,642	356,639	87,539	347,849
従業員数 (人)	25	24	26	26	26
[外、平均臨時雇用者 数]	[66]	[66]	[67]	[66]	[69]

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当期中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	26（67）
---------	--------

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとに記載しておりません。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針、経営戦略等及び経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針、経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるゴルフ場業界は、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、また、原材料や燃料費等の高騰により、厳しい経営環境にありました。

このような状況のもと、当社におきましては、プライベートコンペやプレー後のパーティー及び宿泊客が例年よりも減少傾向にありましたが、状況に見合った適正価格の提供により、来場者は比較的順調に推移しました。

これらの結果、当中間会計期間の業績は、来場者数37,097名（前年同期比2.9%減）、売上高319,443千円（前年同期比5.1%増）、経常利益16,503千円（前年同期比137.8%増）となり、中間純利益7,017千円（前年同期比460.0%増）となりました。

また、目標とする経営指標等につきましては、当中間会計期間において、目標来場者数37,045名に対し37,097名の実績（目標達成率100.1%）となっております。

セグメントの業績については、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、長期預金の預入による支出や有形固定資産の取得による支出があったものの、長期預金の払戻による収入及び前受金の増加等により、当中間会計期間末には356,639千円となり、その結果、資金残高は前事業年度末に比べ8,789千円の増加となりました。なお、前年同期と比べ216,996千円の増加となっております。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は47,553千円（前年同期は61,736千円の獲得）となりました。

これは主にその他の退職給付引当金の減少額が5,473千円ありましたが、前受金の増加額19,529千円や減価償却費が15,340千円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は36,263千円（前年同期は9,033千円の使用）となりました。

これは主に長期預金の払戻による収入70,000千円がありましたが、長期預金の預入による支出100,000千円や有形固定資産の取得による支出6,263千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は2,500千円（前年同期は600千円の使用）となりました。これは会員預り金の返還による支出2,500千円によるものであります。

③会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

④仕入及び販売の実績

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載に代えて品目別に示しております。

a. 商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	当中間会計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比 (%)
レストラン食材 (千円)	28,067	△4.1
プロショップ商品 (千円)	3,661	△9.3
合計 (千円)	31,728	△4.7

b. 販売実績

当中間会計期間の販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	当中間会計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比 (%)
プレー収入		
グリーンフィー (千円)	119,863	+14.1
カートフィー (千円)	74,089	△3.1
ロッカーフィー他 (千円)	3,214	△2.5
その他 (千円)	4,149	+8.0
プレー収入計 (千円)	201,316	+6.7
レストラン収入 (千円)	80,624	+0.7
登録料収入 (千円)	7,331	+70.9
商品売上収入 (千円)	4,947	△3.5
年会費収入 (千円)	23,734	△1.7
その他の収入		
ロッカー専有料 (千円)	1,490	△5.7
その他収入計 (千円)	1,490	△5.7
合計 (千円)	319,443	+5.1

(注) 上記の金額は、ゴルフ場利用税を含まない実績収入によるものであります。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

①当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(流動資産)

当中間会計期間末における流動資産の残高は、725,833千円（前事業年度末は697,546千円）となり28,287千円の増加となりました。主な要因は売掛金の減少2,717千円があったものの、現金及び預金の増加28,789千円によるものであります。

(固定資産)

当中間会計期間末における固定資産の残高は、2,576,416千円（前事業年度末は2,574,362千円）となり2,053千円の増加となりました。主な要因は有形固定資産の減少9,419千円があったものの、長期預金の増加10,000千円によるものであります。

(流動負債)

当中間会計期間末における流動負債の残高は、114,619千円（前事業年度末は80,525千円）となり、34,094千円の増加となりました。主な要因は未払法人税の減少2,355千円があったものの、前受金の増加19,529千円及び前受収益の増加12,660千円によるものであります。

(固定負債)

当中間会計期間末における固定負債の残高は、133,137千円（前事業年度末は97,578千円）となり、35,559千円の増加となりました。主な要因は退職給付引当金の減少5,473千円があったものの、長期前受収益の増加36,768千円によるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末は3,054,492千円（前事業年度末は3,093,805千円）となり、39,312千円の減少となりました。主な要因は繰越利益剰余金の減少39,214千円によるものであります。

b. 経営成績等

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

c. キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」を参照して下さい。

②資本の財源及び資本の流動性に係る情報

当社の資金需要は運転資金需要と設備投資資金需要があります。運転資金需要の主なものは食材の仕入れ、コース維持管理に伴う肥料や消耗品の他、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、これらの資金は自己資金で賄うことを基本としております。

また、設備投資資金需要の主なものはゴルフ場付属設備及びコース管理用機械等に関する投資であり、これらの資金も自己資金で賄うことを基本としております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

5【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,900
劣後株式	6,900
計	12,800

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） (2022年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2022年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,413	5,413	なし	(注) 1、3、4、5
劣後株式	3,350	3,350	なし	(注) 2、3、4、5
計	8,763	8,763	—	—

- (注) 1. 権利内容に限定のない当社における標準となる株式であります。なお、発行済株式のうち、倶楽部規約に基づき当社の経営するゴルフ場の会員となる資格を有する株式は2,693株であります。
2. 当社が利益の配当又は残余財産の分配をするときは、劣後株式に先立って普通株式に配当又は分配をなし、普通株式1株の利益の配当額又は残余財産の分配額は、劣後株式35株の配当額又は分配額と同等とするものであります。
3. 当社の株式の譲渡または取得については、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。
4. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無
会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
5. 当社は単元株制度を採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2022年3月31日	—	8,763	—	100,000	—	232,098

(5) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社明智ゴルフ倶楽部	岐阜県恵那市明智町吉良見字西山980番地の2	1,992	22.73
株式会社可児ゴルフ倶楽部	岐阜県可児市久々利向平221番地の2	1,730	19.74
株式会社房総カントリークラブ	千葉県長生郡睦沢町妙楽寺字直沢2300番地	1,666	19.01
一般社団法人有報倶楽部	茨城県笠間市池野辺2523番地	770	8.78
株式会社オービック	東京都中央区京橋二丁目4番15号	10	0.11
双日株式会社	東京都港区赤坂六丁目1番20号	5	0.05
図南印版株式会社	東京都中央区湊一丁目2番7号	4	0.04
計	—	6,177	70.48

(注) 上位8番目の大株主が多いため、記載を省略しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,413	5,413	権利内容に限定のない当社における標準となる株式
	劣後株式 3,350	3,350	(注)
発行済株式総数	8,763	—	—
総株主の議決権	—	8,763	—

(注) 劣後株式の内容は以下のとおりであります。

当社が利益の配当又は残余財産の分配をするときは、劣後株式に先立って普通株式に配当又は分配をなし、普通株式1株の利益の配当額又は残余財産の分配額は、劣後株式35株の配当額又は分配額と同等とするものであります。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2021年10月1日から2022年3月31日まで）の中間財務諸表について、監査法人アンビシヤスにより中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当中間会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	657,849	686,639
売掛金	22,737	20,020
棚卸資産	11,780	12,509
その他	5,179	6,664
流動資産合計	697,546	725,833
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 87,659	※2 83,863
構築物（純額）	104,357	99,425
コース勘定	1,194,310	1,194,310
土地	※2 738,185	※2 738,185
その他（純額）	53,252	52,560
有形固定資産合計	※1 2,177,765	※1 2,168,345
無形固定資産	2,001	1,935
投資その他の資産		
長期預金	280,000	290,000
投資有価証券	91,962	91,863
関係会社株式	1,700	1,700
長期滞留債権	5,888	6,611
繰延税金資産	8,549	9,624
その他	10,940	10,940
貸倒引当金	△4,444	△4,604
投資その他の資産合計	394,596	406,135
固定資産合計	2,574,362	2,576,416
資産合計	3,271,909	3,302,250
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,092	6,337
未払金	17,687	23,331
未払法人税等	7,718	5,363
未払消費税等	11,960	10,183
引当金	5,684	5,920
その他	31,383	63,484
流動負債合計	80,525	114,619
固定負債		
退職給付引当金	44,022	38,548
役員退職慰労引当金	47,356	54,121
入会預り保証金	6,200	3,700
その他	—	36,768
固定負債合計	97,578	133,137
負債合計	178,104	247,757

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 9 月30日)	当中間会計期間 (2022年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	232,098	232,098
その他資本剰余金	2,012,554	2,012,554
資本剰余金合計	2,244,653	2,244,653
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	749,464	710,249
利益剰余金合計	749,464	710,249
株主資本合計	3,094,117	3,054,902
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△311	△410
評価・換算差額等合計	△311	△410
純資産合計	3,093,805	3,054,492
負債純資産合計	3,271,909	3,302,250

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当中間会計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
売上高	303,866	319,443
売上原価	223,938	230,267
売上総利益	79,927	89,175
販売費及び一般管理費	72,584	74,419
営業利益	7,343	14,755
営業外収益	※2 2,764	※2 4,674
営業外費用	3,170	2,927
経常利益	6,937	16,503
特別損失	247	364
税引前中間純利益	6,689	16,138
法人税、住民税及び事業税	645	5,368
法人税等調整額	4,791	3,752
法人税等合計	5,436	9,121
中間純利益	1,253	7,017

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2020年10月 1 日 至 2021年 3 月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	232,098	2,012,554	2,244,653	724,596	724,596	3,069,249
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	232,098	2,012,554	2,244,653	724,596	724,596	3,069,249
当中間期変動額							
中間純利益					1,253	1,253	1,253
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	1,253	1,253	1,253
当中間期末残高	100,000	232,098	2,012,554	2,244,653	725,849	725,849	3,070,502

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△466	△466	3,068,783
会計方針の変更による累積的影響額			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△466	△466	3,068,783
当中間期変動額			
中間純利益			1,253
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	56	56	56
当中間期変動額合計	56	56	1,309
当中間期末残高	△410	△410	3,070,092

当中間会計期間（自 2021年10月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	232,098	2,012,554	2,244,653	749,464	749,464	3,094,117
会計方針の変更による累積的影響額					△46,231	△46,231	△46,231
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	232,098	2,012,554	2,244,653	703,232	703,232	3,047,885
当中間期変動額							
中間純利益					7,017	7,017	7,017
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	7,017	7,017	7,017
当中間期末残高	100,000	232,098	2,012,554	2,244,653	710,249	710,249	3,054,902

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△311	△311	3,093,805
会計方針の変更による累積的影響額			△46,231
会計方針の変更を反映した当期首残高	△311	△311	3,047,574
当中間期変動額			
中間純利益			7,017
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△98	△98	△98
当中間期変動額合計	△98	△98	6,918
当中間期末残高	△410	△410	3,054,492

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当中間会計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	6,689	16,138
減価償却費	18,000	15,340
固定資産除却損	247	364
賞与引当金の増減額 (△は減少)	63	236
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,796	△5,473
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7,248	6,765
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	172	160
受取利息及び受取配当金	△39	△33
助成金収入	△708	△3,174
売上債権の増減額 (△は増加)	2,373	1,994
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△13	△729
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△988	△1,485
仕入債務の増減額 (△は減少)	114	245
未払金の増減額 (△は減少)	△703	5,688
未払費用の増減額 (△は減少)	△890	△64
未払消費税等の増減額 (△は減少)	254	△1,776
前受金の増減額 (△は減少)	19,560	19,529
前受収益の増減額 (△は減少)	—	△1,631
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△54	△25
小計	53,122	52,069
利息及び配当金の受取額	39	33
助成金の受取額	708	3,174
法人税等の支払額	△645	△7,723
法人税等の還付額	8,511	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	61,736	47,553
投資活動によるキャッシュ・フロー		
長期預金の預入による支出	△75,000	△100,000
長期預金の払戻による収入	105,000	70,000
有形固定資産の取得による支出	△39,033	△6,263
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,033	△36,263
財務活動によるキャッシュ・フロー		
会員預り金の返還による支出	△600	△2,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	△600	△2,500
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	52,103	8,789
現金及び現金同等物の期首残高	87,539	347,849
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 139,642	※ 356,639

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～60年

構築物 3～50年

② 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間均等償却によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

総合職及び一般職の従業員の退職金に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき、中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間会計期間末における要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な業務における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) プレー収入等

プレー収入等につきましては、ゴルフプレー、商品及びレストランサービスの提供時点において履行義務が充足されると判断しており、当該ゴルフプレー等の提供時点で収益を認識しております。

(2) 年会費収入

年会費収入につきましては、当社株主である株主正会員等としての地位に基づくサービスの対価として年会費を受領しており、対象となる事業年度において収益として認識しております。

(3) 登録料収入

登録料収入につきましては、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、相殺後の金額は流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより登録料収入について、従来は契約開始時に一括して収益を認識する処理によっておりましたが、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間会計期間の中間貸借対照表は、前受収益が12,660千円増加し、長期前受収益が36,768千円増加しております。当中間会計期間の中間損益計算書は、売上高、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ1,631千円増加しております。

当中間会計期間の中間キャッシュ・フロー計算書は、税引前中間純利益が1,631千円増加し、営業活動によるキャッシュ・フローの前受収益が同額減少しております。

当中間会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は46,231千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第3条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (2021年9月30日)	当中間会計期間 (2022年3月31日)
2,530,895千円	2,539,433千円

※ 2 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当中間会計期間 (2022年3月31日)
建物	76,137千円	72,758千円
土地	738,185	738,185
計	814,322	810,944

担保資産に対応する債務はありません。

なお、上記資産は、根抵当権（極度額900,000千円）が設定されております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当中間会計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
有形固定資産	17,934千円	15,274千円
無形固定資産	65千円	65千円

※ 2 営業外収益のうち重要なもの

	前中間会計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当中間会計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
助成金収入	708千円	3,174千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	5,413	—	—	5,413
劣後株式 (株)	3,350	—	—	3,350
合計 (株)	8,763	—	—	8,763

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	5,413	—	—	5,413
劣後株式 (株)	3,350	—	—	3,350
合計 (株)	8,763	—	—	8,763

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当中間会計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	579,642千円	686,639千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	△440,000千円	△330,000千円
現金及び現金同等物	139,642千円	356,639千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2021年9月30日）

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)長期預金（定期預金）	280,000	280,003	3
(2)投資有価証券 その他有価証券	1,109	1,109	—

(注1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
(1)投資有価証券（非上場株式）	90,853
(2)関係会社株式	1,700

(1)投資有価証券（非上場株式）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2)投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

(2)関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を表示しておりません。

当中間会計期間（2022年3月31日）

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)長期預金（定期預金）	290,000	290,003	3
(2)投資有価証券 その他有価証券	1,010	1,010	—

(注1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は「(2)投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額
(1)投資有価証券（非上場株式）	90,853
(2)関係会社株式	1,700

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

当中間会計期間（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	1,010	—	—	1,010
資産計	1,010	—	—	1,010

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間会計期間（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金（定期預金）	—	—	290,003	290,003
資産計	—	—	290,003	290,003

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期預金（定期預金）

時価は、新規に同様の預入を行った場合に想定される利率で元利金の合計額を割り引いて算出する方法によっております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度 (2021年9月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	1,109	1,420	△311
	(2)債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	1,109	1,420	△311
合計		1,109	1,420	△311

当中間会計期間 (2022年3月31日)

	種類	中間貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	1,010	1,420	△410
	(2)債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	1,010	1,420	△410
合計		1,010	1,420	△410

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間会計期間（自 2021年10月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	プレー収入等	年会費 収入	登録料 収入	その他	合計
一時点で移転される サービス	286,887	—	—	—	286,887
一定の期間にわたり 移転されるサービス	—	23,734	7,331	1,490	32,555
顧客との契約から生じる 収益	286,887	23,734	7,331	1,490	319,443

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間会計期間（自 2020年10月1日 至 2021年3月31日）

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当中間会計期間（自 2021年10月1日 至 2022年3月31日）

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

I 前中間会計期間（自 2020年10月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

II 当中間会計期間（自 2021年10月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 2020年10月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2021年10月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 2020年10月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2021年10月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 2020年10月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2021年10月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当中間会計期間 (2022年3月31日)
1株当たり純資産額	561,620円28銭	554,483円79銭

- (注) 1. 当社が利益又は残余財産の分配をするときは、劣後株式に先立って普通株式に配当又は分配をなし、普通株式1株の利益の配当額又は残余財産の分配額は、劣後株式35株の配当額と同等とするものであります。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当中間会計期間の1株当たり純資産額は8,186円44銭減少しております。

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当中間会計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり中間純利益	227円46銭	1,273円82銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	1,253	7,017
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	1,253	7,017
期中平均株式数(株)		
普通株式	5,413	5,413
劣後株式(普通株式換算後)	95	95
(注) 2		
計	5,508	5,508

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社が利益又は残余財産の分配をするときは、劣後株式に先立って普通株式に配当又は分配をなし、普通株式1株の利益の配当額又は残余財産の分配額は、劣後株式35株の配当額と同等とするものであります。
3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当中間会計期間の1株当たり中間純利益は207円05銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第49期）（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）2021年12月24日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年6月28日

株式会社笠間ゴルフクラブ

取締役会 御中

監査法人アンビシャス

岐阜県岐阜市

代表社員 公認会計士 諏訪 直樹
業務執行社員

代表社員 公認会計士 若原 幸秋
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社笠間ゴルフクラブの2021年10月1日から2022年9月30日までの第50期事業年度の中間会計期間（2021年10月1日から2022年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社笠間ゴルフクラブの2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2021年10月1日から2022年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。